

○共通事項

1. 教養教育

1) 共通教養センター

年度当初に掲げた、本学における教養教育の理念やあり方について議論を深め、一定の共通した方向性を見出していくことについては、「モジュール方式」などが論議の俎上に上がったものの、結論を得るには至らなかった。が、平成 29 (2016) 年 4 月に開設予定の教育学部の教育課程編成において「モジュール方式」が採用され、来年度、これを基に検討し、具体案を策定することについて合意をみることができた。

2) 基礎教育センター

今年度、基礎教育センターは国語担当の教員が 1 名増員され、教員 4 名体制となったことによって、本センターの本来の使命と位置付けられている個別相談・指導の質的・量的充実が図られた。実際、教員への質問や自習を目的に基礎教育センターを利用した学生数（全て延べ人数）は 2,319 名（昨年度 1,565 名）と昨年度の約 1.5 倍に増加した。また、基礎学力の維持・向上を目的とした「朝の学習講座」においても、国語担当教員により開講された新規講座「ことばの力」（全 26 回）に 100 名の学生が参加しており、全体としても 864 名（昨年度 769 名）と利用者数が増加した。

また、従来どおり、学生の基礎学力の底上げを目的に、キャリアセンターと協力・協同でキャリア系講義を中心に一般教養問題や SPI 対策に取り組んだ。

さらに、今年度の課題であった「公務員試験対策総合講座」における本センター所属教員の関わりについて議論を重ねた結果、1 年次に開設される「基礎力養成講座」の一部を、平成 28 (2016) 年度より直接担当する方向で調整が進められることとなった。

3) キャリア教育センター

本学のキャリア教育については、職業観や職業意識を高める教育と就職活動の円滑化に資する就職活動支援の 2 面性があり、さらに、大学として共通して育成する部分と各学部の教育に即して育成する部分に分けることができる。今年度は、前者の棲み分けを行うと共に、大学として共通して育成する内容について検討した。しかしながら、全学教務委員会、共通教養センターと協力して議論、検討する必要があるとあり、成案については来年度に持ち越すことになった。

2. 学生の地域連携活動支援

1) 地域づくり考房『ゆめ』

平成 27 (2015) 年度中に「ゆめ」の 10 プロジェクトに参加した学生は、延べ 137 名であり、学生が主催ないしは地元や企業、行政と協力して行ったプロジェクト活動は 150 回、参加者総数は 2,842 名に上った。また、『ゆめ』への視察は 7 機関、マスコミ報道は延べ 31 回であった。

さらに、2 年越しで松本市環境政策課と連携していた、「もったいないクッキング・サンクスレシピ集」発行につなげることができた。また、大学祭で有名パティシエとコラボした「Veg カフェ」を学内諸機関と連携して初めて実施した。くわえて、「すすき川花火大会」や第 2 回「あるぷすタウン」の開催を通じて、学生たちは、企業や行政、市民、こども達との協働の実際を知り、社会性や人間性を鍛えながら松本大学の存在意義を広く発信した。

なお、専任担当教員の退職に伴い、運営委員が各プロジェクトを指導する態勢を採らざるを得ない状況になり、加重な負担を強いることとなった。

2) 地域健康支援ステーション

ステーションの活動は、ステーション独自の取り組みとCOC事業を並行して実施しており、地域、企業、団体等からの依頼を受け、専属の管理栄養士と健康運動指導士が中心となって参加希望学生を同行し、健康づくり指導事業を行った。

学生と連携した実践的活動は、主にメニュー開発や有線放送番組の収録などの啓発事業で14件、延べ160名の学生が参加し、参加学生は、現場で健康教育におけるプロセスを実践的に学ぶことができた。さらに、個別に依頼され受託した定期的に開催される運動教室で、管理栄養士スタッフが食と栄養の面から個別指導を行うなど、管理栄養士スタッフと健康運動指導士スタッフが連携し、栄養と運動の両面から地域の健康づくりを支援した。なお、地域および企業等から依頼があった健康づくり講座は延べ236回、受講者は延べ4,162人であった。また、大学の専門的な機器を使った体力測定や食育SATシステムを使った食事診断など、保健指導員を対象とした研修会を実施した(4団体)が、この研修会は口コミや広報などで年々増加している。

3. 国際交流支援

1) 国際交流センター

平成27(2015)年度は、韓国と中国の協定校との連携を強化すると共に、欧米の大学との交流の基礎づくりの年であった。特に、嶺南師範学院とは、本学の短期日本語プログラムに夏冬合わせて12名が参加し、嶺南師範学院のサマーキャンプに本学の3名の学生が参加するなどの交流ができた。

また、教員交流についても相互に科目を担当するなど、連携強化を進めることができた。その結果、昨年度、海外で学修した本学の学生数が9名だったのに対して、本年度は22名の学生が海外で学修する機会を得た。さらに、今年度は、ドイツのフライブルグ大学、英国のリージェンツ大学、米国のニューヨーク市立大学との交流を始める基礎を構築することができた。

4. 教職、公務員対策

1) 教職センター

教員免許を取得しようとする学生は、スポーツ健康学科の「保健体育」を中心に年々増加している。一方、総合経営学部で対象にしている「地歴」「公民」「情報」「商業」「福祉」の履修者は減少傾向にある。その中で、今年度は初めて現役学生1名が公立学校教員試験に合格し、また過年度生4名も公立学校教員試験に合格した。また、今年度から実施された「教員免許更新講習」は、適確かつ適正に運営され学内外から高い評価を得ることができた。

以上の事柄を中心に、今年度の教職センターの活動は以下の5点に焦点をあてて行われた。すなわち、①教員採用試験の合格を目指し、センターでの活動を具体化する。特に、春季休業中から教員採用試験に向けて、受験生の動機づけを高め実力をつける。②教員免許状更新講習については、早めに準備を行い速やかに実施された。③教職課程カリキュラムの充実のために組織および内容を充実させた。④今年度から変更した授業担当と時間割の変更に伴うカリキュラム全体を把握しやすくするために改善を行った。⑤教職センターの業務内容のシステム化と共有化のために、業務内容の明確化及びRidocを活用した業務内容と書類の共有化を行った。

2) 資格取得支援センター

平成26(2014)年度から実施に移された「公務員試験対策講座」が、今年度より「公務員試験対策総合講座」として一年次から四年次まで拡充され、その結果、延べ130名が受講した。しかしながら、当講座に要する経費を賄うには不十分な受講者数であり、また、それが公務員試験受験者の増加ならびに合格には必ずしもつながらなかったなど、課題も少なくない。

また、今年度の「奨励金」については、平成 26 年度の総額 4,174,000 円に対して 2,179,000 円と大きく減少し、一昨年度の見直しによる削減効果が出た形となった。

さらに、今年度より従来の正課に加え正課外でも開設されることになった TOEIC 講座については、ハイクラス（受講者 9 名）の平均点が 630 点に達するなど着実に成果を挙げることができ、くわえて、4 クラスある正課の受講者が 2 倍から 4 倍に増加するなど、その波及効果も注目されるものとなった。

5. 事務部門の取組

1) 教育学部設置認可申請および校舎建設工事

平成 27 年 6 月、教員と職員で構成する教育学部設置準備室を立ち上げ、平成 29 年 4 月開設に向けて取り組んだ。当初の予定通り、平成 28 年 3 月、文部科学省に申請書を提出し受理された。申請書は、①設置認可申請、②課程認定申請、③寄附行為変更認可申請の 3 種類にわたった。順調に進めば、①および②については、平成 28 年 8 月末に認可の見通しである。③については、平成 28 年 12 月上旬に認定のスケジュールである。設置資金は約 20 億を予定している。校舎建設工事は教育学部専用棟（8 号館）と第二体育館、部室棟を一体化した形で計画し、平成 27 年 12 月に着工した。平成 28 年 1 月から 1 週間おきに現場において業者との定例会議を開催し、工事の進捗状況を管理している。

2) 大学機関別認証評価の受審

大学機関別認証評価の受審は学校教育法第 109 条 2 項に規定されており、7 年毎に実施する必要がある。松本大学は平成 28 年度の受審予定であったが、平成 27 年度に受審義務のある松商短期大学部と併せて、同時に受審することとした。

松本大学は日本高等教育評価機構による認証評価を受審した。平成 27 年 6 月までに所定の自己点検・評価報告書を機構に提出し、事前質問を受けたが内容的には軽微なものであり、適正なエビデンスを揃えた完成度の高い自己点検・評価報告書となった。さらに、10 月 20 日および 21 日の 2 日間にわたり実地調査を受け、最終的に指摘事項はなく、平成 28 年 3 月、適格認定の評価を得た。

松商短期大学部は短期大学基準協会による認証評価を受審した。大学と同様に平成 27 年 6 月に自己点検・評価報告書を提出した。各審査項目に的確に対応した内容であったため、特に事前質問はなかった。その後、9 月 8 日および 9 日の 2 日間にわたり実地調査を受けた。指摘事項は皆無であり、平成 28 年 3 月、高い評価の下に適格認定の評価を得た。

3) 人事を含む組織強化

教育学部設置準備、認証評価の受審、国際交流センターの活性化等、拡張化する業務への対応、また、定年を迎える職員とのバランスを勘案した人事配置を考慮し、総務課に 2 名、交際交流センターに 1 名、入試広報室に 1 名の計 4 名の社会人経験のある中堅にあたる専任職員を配置した。新たな人材による体制強化が平成 27 年度に計画していた各種業務を円滑に進める推進力となった。

4) 「大学人サミット」の開催

平成 27 年 11 月 7 日・8 日の日程で第 9 回大学人サミットを本学で開催した。大学人サミットは大学に関わる諸問題についての意見交換や大学自慢、情報交換会などで構成し、大学職員の SD としての意味合いが強いものである。企画から運営に至るまで本学の若手職員が中心となり取り組み、テーマとして「地域の、地域による、地域のための、大学人サミット」を掲げ、これ

までにない松本大学ならではのサミットを創り上げることができた。参加者から高い評価を受けると同時に、本学職員にとってもSDの観点から意義ある機会となり大きな成果を得た。

5) 学生募集と財務について

本学を取り巻く学生募集の環境は厳しさを増す中、平成 28 年度入学生の学生募集においては、大学院、各学科とも入学定員を上回る好結果を得ることができた。詳細は次の通りであった。()内は入学定員。

○大学院	健康科学研究科	10名	(6)
○総合経営学部	総合経営学科	114名	(80)
	観光ホスピタリティ学科	101名	(80)
○人間健康学部	健康栄養学科	83名	(80)
	スポーツ健康学科	103名	(80)
○松商短期大学部	商学科	122名	(100)
	経営情報学科	113名	(100)

平成 27 年度入学生の学生募集においては、短期大学部において商学科が平成 15 年度以来入学定員を割り込んだ。平成 27 年度予算の執行に際しては、可能な限り無駄を省く努力をしつつ、支出を抑えてきた。また、今後の消費税率アップの動きを捉え学費を見直し、平成 28 年度入学生から健康科学研究科、各学部とも施設費について一律 3 万円の値上げをすることで教育活動収入の強化を図ることとした。

6) 施設・設備関係

平成 27 年度においては、大型施設の整備計画はなかったが、文部科学省の私立大学等教育研究活性化設備整備事業、私立学校施設整備費補助金を活用して次の教育環境の整備を行った。

- ①学生用端末プリンタ、光学式マークシートリーダー、関連PC
- ②総合グラウンドおよび女子ソフトボールグラウンドの照明設備
- ③7号館コモンルームのラーニング・コモンズ機能の整備
- ④1・2号館の机・椅子の入替え、アクティブラーニング用デスクと図書館書架等の整備
- ⑤5号館教室の音響・映像設備およびインターネット環境の整備